

武蔵野市立第五小学校改築基本計画案 概要版

○ 整備方針（抜粋）

（第五小の特徴を活かした整備方針）

- ・児童の自主性を育むため、ノーチャーム文化を引き継ぎ、生かせる空間構成を検討します。
- ・児童の知的好奇心や探究心を育むため、伝統あるピオトープの保存に努めます。
- ・緑豊かな環境を生かすため、ヒマヤスギや桜を含む既存樹木の保存に努めます。
- ・東西どちらの道路からもアクセスしやすい動線計画を検討します。
- ・地域の魅力的な景観づくりと安全な歩行環境に寄与するため、五小通り沿いの整備を計画します。
- ・多様な災害に備えて、ハザードマップの浸水想定にも対応した設えを検討します。

（学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設）

- ・普通教室 多様な学びを展開できるオープンスペースを隣接して配置します。
- ・ラーニング・commons 発達段階に応じたスペースや、ICT機器が活用できる環境を整備し、グループ学習や自習等にも使用できる多目的室を併設します。
- ・特別教室 十分な水回りや収納、掲示スペースに配慮しながら、児童の作業に支障のない広さを確保します。
- ・特別支援教室 全学年が通級することを踏まえ、通いやすい階に設けます。

（安全でゆとりのある施設）

- ・屋内運動場 避難所としても利用されるため、円滑に移動できるよう、地上1階に整備します。
- ・校庭 学校周辺への砂ぼこり対策として、散水設備や緩衝緑地の整備を検討します。
- ・管理諸室 「チーム学校」として一体的な学校運営を行うため、情報共有やコミュニケーションを図ることができる環境として、校務センター方式を検討します。
- ・自校調理施設 「第三期武蔵野市学校教育計画」に基づき、給食の自校調理施設を学校内に設置します。
- ・設備 校舎には空調設備、換気設備を適切に設置します。
- ・構造 将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用することができるよう、スケルトン・インフィルとします。
- ・防犯・安全対策 機械警備、門扉の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校110番を設置します。
- ・環境配慮 エネルギー効率の良い設備機器や節水型器具の導入に加え、日射遮蔽や断熱、自然採光や自然通風、雨水、地熱の活用など、パッシブでできることを検討します。
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づいて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、全ての児童、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。

（地域のつながりを育てる施設）

- ・地域子ども館 あそべえ、こどもクラブは学校内に設置し、学校と管理区分を分けることができる配置とします。
- ・避難所 体育館とマンホールトイレなどは、防災機能を担う諸室、設備と連携しやすい配置とします。
- ・地域連携・開放施設 開放エリアと学校エリアを適切にゾーニングするとともに、地域のコミュニティルームとしても活用できるよう、開放用多目的室を開放エリア内に整備します。

○ 第五中改築との関連

第五小が第五中に仮移転することにより、一部の児童の通学距離の延長や通学路の変更が発生します。

また、同敷地内に小学校と中学校が共存するため、校庭やプールなどの使用等において調整をしなければならなくなるのが想定されます。

これらの課題に対し、より良い教育環境を確保するための対策を検討していきます。

学校名	年度											
	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12			
第五中学校	実施設計 R4.9～仮設校舎使用 既存校舎・体育館解体	本体工事		仮設共用 中学校用地を共同利用する期間				解体工事・ 外構工事				
第五小学校	基本計画	基本設計	実施設計	解体工事	本体工事							
生 年 月 日 ／ 学 年 ・ 年 齢	平成19(2007)年4月2日～ 平成20(2008)年4月1日生	中3										
	平成20(2008)年4月2日～ 平成21(2009)年4月1日生	中2	中3									
	平成21(2009)年4月2日～ 平成22(2010)年4月1日生	中1	中2	中3								
	平成22(2010)年4月2日～ 平成23(2011)年4月1日生	小6	中1	中2	中3							
	平成23(2011)年4月2日～ 平成24(2012)年4月1日生	小5	小6	中1	中2	中3						
	平成24(2012)年4月2日～ 平成25(2013)年4月1日生	小4	小5	小6	中1	中2	中3					
	平成25(2013)年4月2日～ 平成26(2014)年4月1日生	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3				
	平成26(2014)年4月2日～ 平成27(2015)年4月1日生	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2				
	平成27(2015)年4月2日～ 平成28(2016)年4月1日生	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1				
	平成28(2016)年4月2日～ 平成29(2017)年4月1日生	5歳	小1	小2	小3	小4	小5					
	平成29(2017)年4月2日～ 平成30(2018)年4月1日生	4歳	5歳	小1	小2	小3	小4					
	平成30(2018)年4月2日～ 平成31(2019)年4月1日生	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3					
	平成31(2019)年4月2日～ 令和2(2020)年4月1日生	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2					
令和2(2020)年4月2日～ 令和3(2021)年4月1日生	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1						

工事の影響を受ける児童生徒

○ 計画の背景と目的

市では、令和2(2020)年3月に策定した「武蔵野市学校施設整備基本計画」に基づき、今年度から武蔵野市立第五小学校（以下「第五小」という。）の改築に着手し、令和4年7月から、学校関係者、保護者、学区域内在住者及び地域団体代表者で構成する「武蔵野市立第五小学校改築懇談会」でご意見を伺いながら、「武蔵野市立第五小学校改築基本計画」（以下「本計画」という。）の策定を進めてきました。

本計画では、第五小の改築事業を進めていくうえでの基本的な考え方を示すとともに、今後第五小の設計を行うための、新たな学校施設の規模、配置及び事業スケジュール等与条件の整理を行います。

また、改築工事期間中（令和7(2025)～令和9(2027)年度）は第五中学校（以下「第五中」という。）改築に伴い校地に設置されている仮設校舎に移転する必要があるため、第五小改築事業と第五中の関連及び現時点で想定される影響等についても整理します。

○ 第五小の現況



敷地内の主な植栽

- 杉 ヒマヤスギ
- 桜 サクラ
- 植1 並木+植込 (サワラなど)
- 植2 樹木+植込 (サクラ、ハマミズキなど)
- 植3 植込
- 植4 並木+植込 (クヌギ、マテバシイなど)
- 植5 並木 (クロマツ、サクラ、イチョウウなど)

所在地：関前3-2-20

番号	施設	建築年度	構造	階数	面積㎡
①	北校舎棟	S35	RC	地下1/地上4	2,593
②	西校舎棟	S47	RC	地下1/地上3	2,710
③	体育館棟	S46	RC+S	地上3	1,483
④	プール	S46	CB	地上1	60
門	敷地出入口	—	—	—	—
ピ	ピオトープ	—	—	—	—
倉	他 倉庫等	—	—	—	—

構造凡例：RC=鉄筋コンクリート造、S=鉄骨造
CB=コンクリートブロック造

○ 第五小の特色ある教育活動等（抜粋）

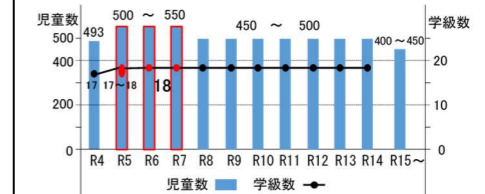
- ・「やり取り」を重視した授業
- ・芸術科目や読書の重視
- ・自然と触れ合う活動の重視
- ・地域を大切にしている子どもの育成
- ・自慢の自校給食
- ・「ノーチャーム」

○ 基本方針

第五小の特徴や伝統、文化を活かしながら改築事業によって施設が目指す方針です。

- ・知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設
- ・子どもたちの「元気」「本気」「根気」であふれる校風を、地域とともに支える施設
- ・児童の自主性を育み、異学年交流の文化を継承していく施設

○ 児童数・学級数



しばらく増加する傾向にあり、ピークを令和5(2023)～令和7(2025)年の500～550名程度、改築後のピークを令和9(2027)～令和14(2032)年の450～500名程度と予測しています。ピークとなる児童数・学級数を基準としつつも、学区内の地域には開発事業を行う余力が未だ残っていることから、普通教室の不足が発生しないよう施設整備を進めます。

○ 改築計画施設の予定規模

延床面積：約10,000㎡
階数：地上4階建て(14m)
構造：鉄筋コンクリート造

○ 構成諸室

- ・普通教室（普通教室、習熟度別学習室）
- ・特別教室（理科室、音楽室、図工室、家庭科室、教育相談室）
- ・ラーニング・commons（学校図書館、多目的室）
- ・管理諸室（職員室、事務室、校長室、用務員室、保健室、印刷室、倉庫・教材室、職員更衣室、放送室、会議室、応接室）
- ・特別活動・生活諸室（多目的室、児童会室、児童更衣室）
- ・特別支援諸室（特別支援教室小集団活動室、特別支援個別指導室、個別支援教室）
- ・給食施設（給食調理室、配膳室）
- ・PTA・地域（多目的室（開放用）、地域連携室、開放管理室）
- ・付属施設（地域子ども館あそべえ、こどもクラブ（学童））
- ・体育施設（屋内運動場、器具庫、更衣室、トイレ、（プール））
- ・防災施設（防災倉庫、備蓄倉庫等）
- ・共用諸室（トイレ、昇降口等）

令和5年3月
武蔵野市教育委員会
教育部教育企画課

○ **教育空間の考え方**

「武蔵野市学校施設整備基本計画」で掲げている「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」という方針や、文部科学省による「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告」で示されている「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現することの重要性などを踏まえ、市として整備を進めるべき教育空間の考え方を整理しました。

① **普通教室・教室回り**

- ・新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の推進から、従来の「教えるための教室環境」から「学ぶための教室環境」への転換が求められています。
- ・一斉指導による学習以外に、チームティーチングによる学習、個別学習、習熟度別・少人数指導による学習、グループ学習、一人一台端末の導入など、学び方が多様化しています。
- ・普通教室については、多様な学習内容・学習形態及び児童の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間として計画します。
- ・小学生は普通教室を中心に学びが展開されるため、普通教室回りに拡張性、可変性をもたせ「可変空間（オープンスペース）」を計画し、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間とします。

② **ラーニング・commons**

- ・学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持ち、これらの機能が発揮され、「学校教育の中核」としての役割も果たすことが期待されています。
- ・主体的で探究的かつ協働的な学習活動を支援する場として、学校図書館の機能に、ICT機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニング・commonsを整備します。
- ・児童の調べ学習や自主的・自発的な学習が展開されやすいよう、ラーニング・commonsはどの教室からも利用しやすい学校の中心に、開放的に計画します。

③ **特別教室・特別教室回り**

- ・複数の教員等の指導など多様な学習形態への対応及びラーニング・commons等との連携を考慮し計画します。
- ・特別教室の配置にあたっては、各教科の特性に応じて配置するだけでなく、教科等横断的な学習への対応も検討します。
- ・現状では授業時間外は施設され、使用する学年も限定されている特別教室ですが、全ての児童に教科ごとの特徴ある活動が見え、気配を感じることができるスペースとして、特別教室前に開放的に「特別教室commons」を整備します。

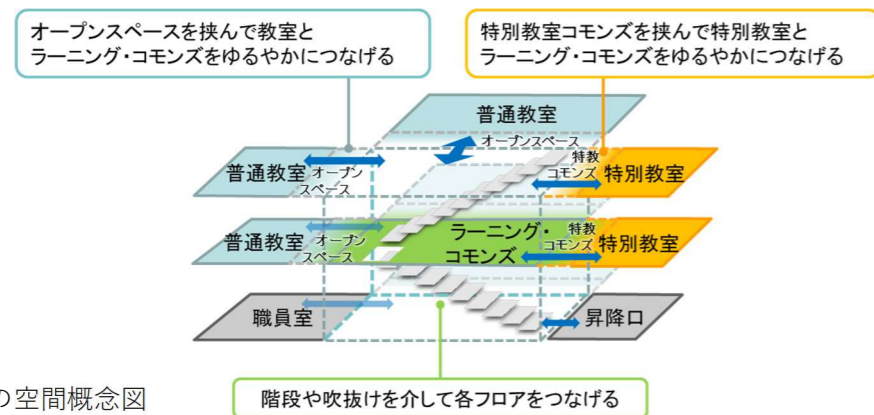
④ **校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備**

普通教室、特別教室、ラーニング・commons、これらを適切に組み合わせ、重ねながら、ゆるやかにつなげることで、校舎全体を学びの場として整備していきます。

開放的なラーニング・commonsを中心に配置することで、学びとの出会い・興味・楽しさを生み出すとともに、交流・刺激・遊びを誘発することが期待できます。さらにラーニング・commonsからオープンスペース、普通教室へと連続した学びと、ラーニング・commonsから特別教室commons、特別教室へと連携していく学びといった、多様な学びの空間を連続して配置していくことで、児童自ら学びの場を選ぶことができ、主体的な学びを促します。

そして、階段、吹抜けが各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、見る・見られる関係から、自発的な学びを促すような空間を目指します。

また、全体をつなげるだけでなく、多様な学びに対応して空間を拡張・分割できる柔軟性・可変性をもたせたり、個人で集中できる小空間を設けたりすることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現を目指します。

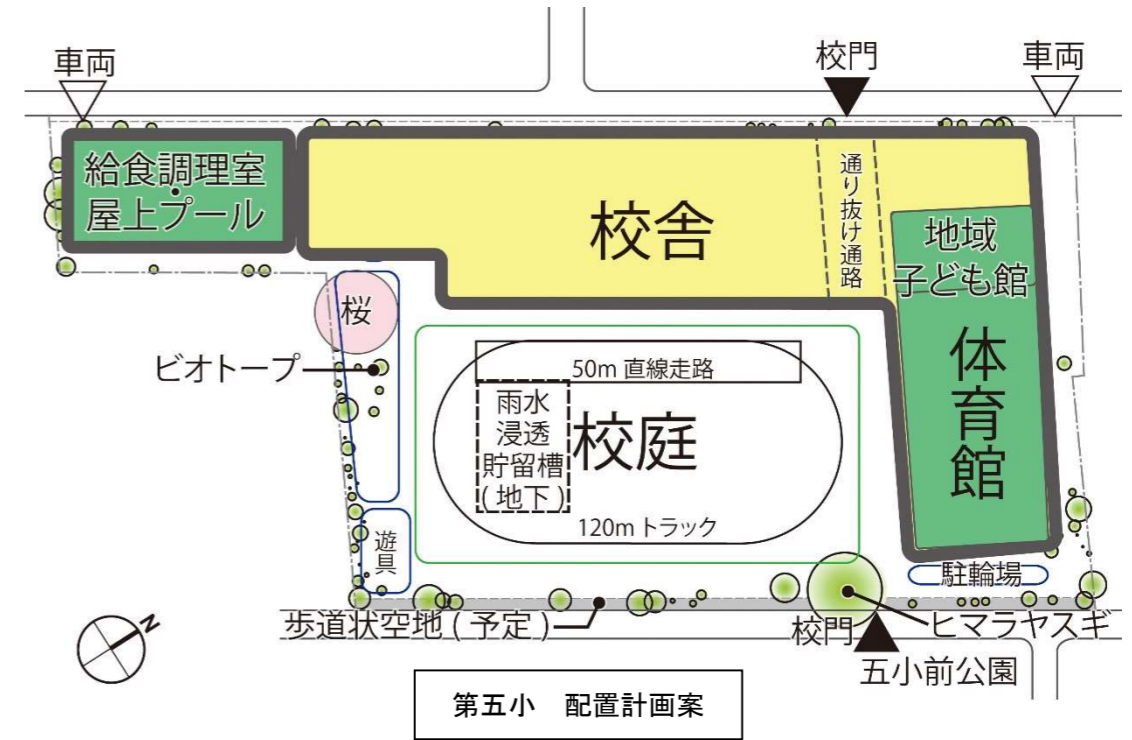


学びの空間概念図

○ **配置計画の考え方**

校舎の位置を北西・北・南にそれぞれ配置した4案を候補とし、改築懇談会での議論、近隣住民へのアンケートを踏まえた結果、周辺環境が大きく変わらないこと、新しい時代の教育環境をレイアウトできること、校庭の大きさと日当たりの良好さなどから、既存校舎配置に近い北西に配置する計画とすることにしました。

令和5（2023）年度から始まる基本設計の中で、さらに詳細を具体化していきます。なお、この計画案は施設のおおまかな配置を示すものです。設計の中で変更する場合があります。



- ・敷地北側と西側にL字型に校舎及び体育館を配置し、南東側に明るく整形な校庭を確保します。
- ・体育館を含む地域開放諸室を北側にまとめて配置します。
- ・東西どちらの門からもアクセスがしやすいように、校舎内に通り抜けができる半屋外空間（通り抜け通路）を設けます。
- ・既存の雨水浸透貯留槽を生かした改築計画とします。
- ・校庭は既存と同等の広さを確保し、120mトラック及び50m直線走路を確保します。
- ・ビオトープは既存と同位置に保存します。

○ **想定工程**

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
設計	基本計画	基本設計*	実施設計*				
工事				解体工事	新築工事		
児童の通学先	第五小 既存校舎			第五中敷地内の仮設校舎			第五小 新校舎

※現時点で想定している工程のため、今後の設計の中で変更する可能性があります。